



【金融機関の皆様へ】

口座の不正利用等防止に向けた対策の強化を！

- ✓ インターネットバンキングを通じた振込 による被害が急速に拡大
- ✓ 被害者本人が被害金を振り込まされるケース が増加
- ✓ 口座の貸借や、口座名義人と異なる依頼人 への送金が増加



インターネットバンキングに係る対策の強化を！

1 利用申し込みの際の確認・注意喚起を！

申し込み画面に注意喚起の明示などをしてください



2 初期利用限度額の適切な設定を！

他の手段と比較して、高額な初期利用限度額を設定しないようにしてください



3 利用開始後の利用限度額引き上げ時の確認・注意喚起を！

早期に利用限度額の引上げや、多額・多頻度の送金を行っている顧客に、取引背景を確認してください

口座の不正利用等防止に向けた対策の強化も！

1 口座の売買・譲渡・譲受・貸借に対する注意喚起

口座の売買に加え、譲渡・譲受・貸借も犯罪であることを周知してください



2 資金移動業者への異名義送金の拒否

暗号資産交換業者に加え、資金移動業者への異名義送金を制限してください



3 警察への情報提供・連携の強化

詐欺の被害のおそれが高いと判断される取引を検知した場合は、すぐにご連絡ください



ランサムウェアなどによるサイバー犯罪被害の相談・通報は・・・

- サイバー110番 ☎082-212-3110 (平日午前9時から午後0時、午後1時から午後4時までの間)
- 広島県警察本部サイバー犯罪対策課 (代表☎082-228-0110)
- 最寄りの警察署

